

愛知県と連携し、長年にわたり地域を支える市内企業の再投資を支援します。

豊川市内企業再投資促進補助金

長年にわたり、地域の経済・雇用の基盤を支えている企業の流出を防止するため、愛知県と連携し、市内における再投資を支援します。

補助対象	20年以上、市内に立地する工場等を有する企業で、工場、研究所の新増設等を行う企業 (※大企業が新増設等を行う場合は、愛知県からの直接補助)	
対象分野	(1) 自動車関連、航空宇宙関連、環境・新エネルギー関連、健康長寿関連、情報通信関連、ロボット関連等 (2) 愛知県の産業集積の推進に関する基本指針の集積業種	
交付要件	投資規模要件	大企業：25億円以上 中小企業：1億円以上
	雇用要件	支援期間中において、以下の常用雇用者を維持すること。 大企業：100人以上 中小企業：25人以上
補助対象経費	土地を除く固定資産取得費用（新増設に係る工場建設費、機械装置費等）	
補助率	10%以内（市支援分は5%以内）	
限度額	10億円（市支援分では5億円）	
受付時期	工事着工の30日前までに、事業認定申請が必要です。	

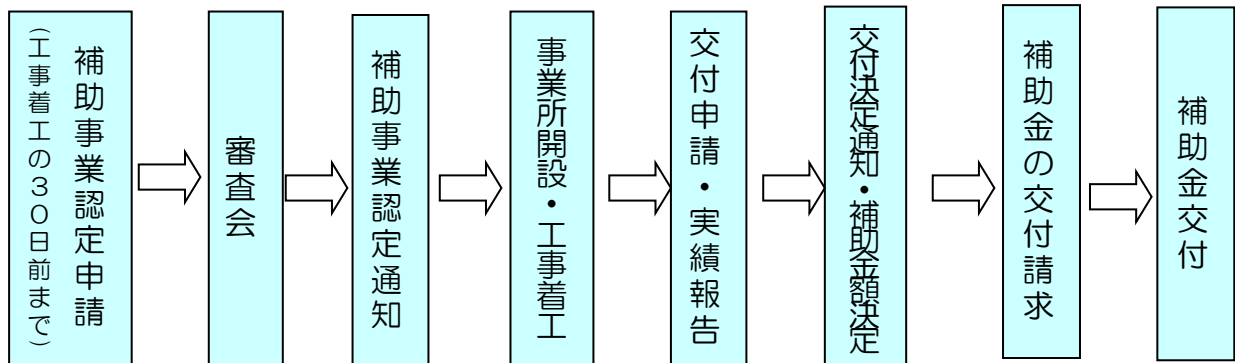
※愛知県新あいち創造産業立地補助金(Aタイプ)に採択されることが必要です。

※事業について愛知県審査会で審査しますので、申請を受けても採択は保証するものではありません。

※同一の工場等の同一事業において、豊川市企業立地促進条例に定める立地奨励金及び御津1区第2期分譲用地取得事業補助金要綱に定める補助金並びに御津1区第2期分譲用地企業立地奨励金交付要綱に定める奨励金との重複受給は出来ません。

※操業開始後、交付要件を満たさなくなった場合や5年以内に操業を廃止等した場合、無断で取得財産を売却等した場合等は、補助金を返還していただくことがあります。

補助金交付手続きの流れ（イメージ）



※補助金の交付額が2億円を超える場合は、原則として分割(2～3年間)して交付します。

愛知県の産業集積の推進に関する基本指針の集積業種

【東三河地域】

★輸送機械関連産業：11繊維工業、16化学工業（161化学肥料製造業、1624塩製造業、165医薬品製造業及び166化粧品・歯磨・その他の化粧品調整品製造業を除く。）、18プラスチック製品製造業（別掲を除く）、19ゴム製品製造業、21窯業・土石製品製造業、22鉄鋼業、23非鉄金属製造業、24金属製品製造業、25はん用機械器具製造業、26生産用機械器具製造業、27業務用機械器具製造業（274医療用機械器具・医療用品製造業を除く。）、31輸送用機械器具製造業、32その他の製造業（323時計・同部分品製造業に限る。）

★繊維関連産業：11繊維工業、16化学工業（161化学肥料製造業、1624塩製造業、165医薬品製造業及び166化粧品・歯磨・その他の化粧品調整品製造業を除く。）、25はん用機械器具製造業、26生産用機械器具製造業、27業務用機械器具製造業（274医療用機械器具・医療用品製造業を除く。）

★機械・金属関連産業：11繊維工業、16化学工業（161化学肥料製造業、1624塩製造業、165医薬品製造業及び166化粧品・歯磨・その他の化粧品調整品製造業を除く。）、22鉄鋼業、23非鉄金属製造業、24金属製品製造業、25はん用機械器具製造業、26生産用機械器具製造業、27業務用機械器具製造業、28電子部品・デバイス・電子回路製造業、29電気機械器具製造業、30情報通信機械器具製造業、31輸送用機械器具製造業、32その他の製造業（323時計・同部分品製造業に限る。）

★健康長寿関連産業：9食品製造業、10飲料・たばこ・飼料製造業（105たばこ製造業を除く。）、11繊維工業、16化学工業（161化学肥料製造業を除く。）、27業務用機械器具製造業、28電子部品・デバイス・電子回路製造業、29電気機械器具製造業、30情報通信機械器具製造業、32その他製造業（323時計・同部分品製造業及び3297眼鏡製造業（枠を含む）に限る。）、71学術・開発研究期間（711自然科学研究所に限る。）

★新エネルギー関連産業：16化学工業（161化学肥料製造業、1624塩製造業、165医薬品製造業及び166化粧品・歯磨・その他の化粧品調整品製造業を除く。）、25はん用機械器具製造業、26生産用機械器具製造業、27業務用機械器具製造業（274医療用機械器具・医療用品製造業を除く。）、28電子部品・デバイス・電子回路製造業、29電気機械器具製造業（2961×線装置製造業、2962医療用電子応用装置製造業及び2973医療用計測器製造業を除く。）、30情報通信機械器具製造業

★農商工連携関連産業：9食品製造業、10飲料・たばこ・飼料製造業（105たばこ製造業を除く。）、11繊維工業、12木材・木製品製造業（家具を除く）、13家具・装備品製造業、16化学工業、18プラスチック製品製造業（別掲を除く）、24金属製品製造業、25はん用機械器具製造業、26生産用機械器具製造業、27業務用機械器具製造業（274医療用機械器具・医療用品製造業を除く。）、28電子部品・デバイス・電子回路製造業、29電気機械器具製造業（2961×線装置製造業、2962医療用電子応用装置製造業及び2973医療用計測器製造業を除く。）、30情報通信機械器具製造業、32その他の製造業（323時計・同部分品製造業及び3297眼鏡製造業（枠を含む）に限る。）

<問合せ先>

☆豊川市内企業再投資促進補助金について

豊川市 企業立地推進課 電話 0533-89-2287

愛知県豊川市諏訪1丁目1 豊川市役所北庁舎2階

☆愛知県新あいち創造産業立地補助金について

産業立地サポートステーション 電話 052-954-6372

愛知県産業労働部産業立地通商課内 名古屋市中区三の丸3-1-2 愛知県西庁舎7階